

合浦公園の施設被害について

- 1 発見日時
令和8年4月26日（日）午前8時40分頃
- 2 被害場所
合浦公園合浦亭北側女子トイレ（窓ガラス）
（公園所在地：青森市合浦2丁目86番地 外）



- 3 被害状況





(破損状況全景)



(破損状況近景)

4 状況経過

4月25日(土) 午後3時頃	清掃作業員が、当該トイレに異常がないことを確認。
4月26日(日) 午前8時40分頃	清掃作業員が、女子トイレの窓ガラスが破損していることを確認。
同日 午前8時45分頃	清掃作業員から、春まつり従事者の指定管理者及び公園河川課職員へ報告。
同日 午前8時50分頃	指定管理者及び公園河川課職員が現地を確認。トイレ内にコンクリート片が落ちており、窓ガラスの破損状況等から、人為的にコンクリート片を窓ガラスに打ち付けた可能性があるものと判断。
4月28日(火) 午後2時頃	青森警察署、指定管理者及び公園河川課職員により現地立会いを実施し、被害届を提出。

- ・清掃作業員が最後に確認した4月25日(土)午後3時頃から、破損を確認した4月26日(日)午前8時40分頃までの間に被害発生。

5 被害届の提出

指定管理者及び公園河川課職員が現地を確認した際に、トイレ内部にはコンクリート片が落ちており、窓ガラスの破損状況等から、意図的な行為であると判断し、市は令和8年4月28日(火)付けで青森警察署に「被害届」を提出、同日付けで受理。